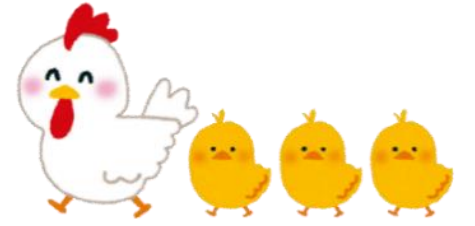


家畜衛生情報 No.9 令和7年10月27日

青森県西北農林水産事務所つがる広域家畜保健衛生所
津軽地区家畜衛生推進協議会
(TEL 0173-42-2276 FAX 0173-42-6087)



北海道の死亡野鳥から 高病原性鳥インフルエンザウイルスを確認

令和7年10月15日に北海道苫小牧市で回収されたオオタカ1羽の死亡個体から、今シーズン初めて、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました。青森県でも白鳥の飛来が始まっており、県内にすでにウイルスが侵入している可能性があります。今一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を確認しましょう。

10月から翌年5月までは警戒を強化。特に11月から翌年1月までは重点対策期間

⚠ 農場の発生予防対策を徹底しましょう ⚠

飼養衛生管理基準の遵守状況を毎月点検し、不備があれば改善



◆ 人、物、車両の入出時対策



- ・衛生管理区域**専用**の衣服や靴の使用
- ・着用前後で**交差のない動線**、**明確な境界**を確保
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施
- ・**家きん舎ごとの専用**の靴の使用

◆ 野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の**破損修繕**
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ねずみ及び害虫の**駆除**
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に**覆い**を設置
- ・こぼれた餌の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など**誘引を防止**

⚠ 異状の早期発見・早期通報を徹底しましょう ⚠

毎日の健康観察を入念に行い、**以下の異状を認めた場合や、下記以外でも通常時と異なる状態であると感じた場合は、当所にご相談ください。**

- ・同一の家きん舎内において、**1日の家きんの死亡率が過去3週間における平均の家きんの死亡率の2倍以上となっている**
- ・**5羽以上の家きんがまとまって死亡している、もしくはまとまらずくまっている**

《つがる広域家畜保健衛生所》

(平日8:30~17:15) 0173-42-2276(夜間・土日祝) 090-8788-7459

一斉点検の要チェックポイント（家きん）



① 衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

- ☑ 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- ☑ 車両の消毒をしていますか？
- ☑ 専用の衣服や靴の確実な着用ができていますか？

✗ 境界に更衣や消毒の設備がない



○ 車両の消毒、専用の衣服や靴の着用



タイヤの溝やタイヤハウスもしっかりと！

② 家きん舎に病原体を持ち込まない！

- ☑ 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- ☑ 専用の靴の確実な着用ができていますか？

✗ 専用の長靴が用意されておらず、
出入り時の動線も不明瞭



○ 専用の長靴の着用、すのこ等を用いた靴の
履き替え時の動線の交差防止



③ 野生動物を近づけない！ 侵入させない！

- ☑ 防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか？
- ☑ 破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか？
- ☑ ネズミや害虫の駆除は定期的に行っていますか？

✗ 壁や金網に破損があり、
補修されていない



補修はしっかりと！

屋根裏内部やモニター開口部
も破損がないか要確認！

○ 集卵ベルトの開口部や堆肥舎
も隙間がないように対策して
いる



野鳥が多い地域は
特に注意！

